

平成 29 年度 第 3 回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日 時】 平成 30 年 3 月 19 日（月）午前 10 時 00 分～

【会 場】 磐田市クリーンセンター 研修室

【出席者】 会 長 川島 あつ江
委 員 藤田 允 玉田 文江
稲垣 幸子 宮地 浩
鈴木 正人 村岡 ジョルジ
川合 秀実 鎌田 俊巳
寺本 勝児

順不同（10名出席）

（欠 席：杉浦 聖、今泉 佳代、菊池 潤一、清野 英明、伊藤 慎弥）

【事務局】 環境水道部長、ごみ対策課長、ごみ対策課長補佐、
ごみ対策課主幹、審議会担当職員 2 名

【会議概要】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - ・平成 30 年度一般廃棄物処理実施計画(案)について
 - ・平成 30 年度の取り組みについて
4. 報告
 - ・平成 29 年度の取り組みについて
 - ・旧クリーンセンターの解体工事について
5. 閉会

【意見・質疑の主な内容】

1. 開会

事務局 皆さんおはようございます。磐田市ごみ対策課長の寺田でございます。本日は年度末のお忙しい中、審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は本市のごみの減量施策の推進にご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。ただいまより平成 29 年度第 3 回磐田市廃棄物減量化等推進審議会を開催させていただきます。

環境水道部長 皆様おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりくださいまして誠にありがとうございます。皆様の多くは平成 28 年度から 2 年間、一部の方におかれましては私と同じく 1 年間ご審議いただいています。皆様のご意見は行政では大きな後ろ盾になっています。例えば住民票とか税の関係ですと国の制度が出来ていてそれを間違えないように行うのが市役所の努めですが、ごみの行政は法律の中で市役所が主体性を持って決めてくださいという制度設計になっています。皆様の声を聞くことが大事なことになってきます。市の職員というのは声の大きい人にご意見申し上げるのが難しいですが、本当の皆様のご要望はどこにあるのかというのを理解する中でご説明することができてきました。今回は来年度のごみの処理計画や減量の方向についてもご意見いただきたいと思います。今回で最後の会議になると思いますが感謝申し上げますと共に、任期もまだございますのでご意見いただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

(部長退席)

事務局 審議会の進行については、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第 25 条第 1 項により、会長が議長となりますので、以後の議事の進行につきましては、川島会長よろしく願います。

2. 会長挨拶

議長 今回が最後の会になりますので忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは次第に従いまして議事の進行をさせていただきます。まず、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第 25 条第 2 項によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議が有効に成立していることをここでご報告申し上げます。それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。本日ご審議いただく案件ですが、お手元に配布してございます次第のとおりとなっております。

ますのでよろしく申し上げます。それでは、次第に従いまして、次第
3. 議事について事務局から説明をお願いします。

3. 議事

- ・平成 30 年度一般廃棄物処理実施計画(案)について
 - ・平成 30 年度の取り組みについて
- 《事務局より一括して説明》

会 長 ただいまの説明につきまして、ご意見や質問がありましたらお願いします。

委 員 計画の平成 30 年度の新たな取り組みの展示ブース活用についてですが、最近外国籍の方が少しずつですが増えています。以前はブラジルや日系の方が多かったが、最近ではベトナム、インドネシア、フィリピンの方が増えている傾向にあります。所属している国際交流協会では市内に日本語教室を開設していますが、ベトナムやインドネシア、フィリピンの方が増えていると感じます。このような国はごみの分別の文化がありません。10 年前から環境推進委員として参加していて自治会などでもブラジルの方などのごみ出しの相談が多く、最近では一旦おさまりましたが新たにまた増えている気がします。当時はブラジルの方が市に訪れ登録する時に、待ち時間に市内のごみの分別についてお話していたようです。最近は仕事の関係で市役所に行っていないですが、今もそのような活動を行っているのでしょうか。また待ち時間にごみの分別などを外国籍の方や実習生などに説明したほうがいいのではないかと思います。

事務局 現状ですが、転入された方については外国人情報窓口で通訳の方がいらっしゃるので説明をさせていただいています。来年度、本庁 1 階の展示ブースを一時的に利用し啓発をします。どれだけの方が見てくれるかわかりませんが、出来る限り外国語表記の案内もしていきたいと思います。ベトナムやインドネシアの方が増えているということであれば、今年度もインターナショナルフォーラムに出展させていただきましたが、別の機会があれば出展させていただき、ごみの分別に少しでもご理解いただけるよう啓発を行っていきたいと思っています。

委 員 インターナショナルフォーラムに出席した職員の感想をお願いします。

事務局 今年は東南アジア系の方が多かったと印象に残っています。収集券や

分別アプリの存在を知らなかった方とも直接お話しをすることができ、よい啓発になっていると感じます。ブースに来ていただいた方は約100名くらいです。

委員 レジ袋削減プレートについてですが、レジ袋を有料化して使用が減ったようですが最近の動向はどのような感じでしょうか。

事務局 最近の動向ですが、レジ袋削減協定を締結している店舗につきましては、辞退率自体は大きく変化はなく92~3%と現状を維持しています。今回は協力店やコンビニエンスストアを対象に啓発表示をしていただき、協力店以外の小売店に対しても排出抑制を呼びかけ、市民の方に、「今日はレジ袋いらないます」と一言言ってもらえる環境を作りたいと思います。

委員 減量の件で、クリーンセンターに搬入された物は燃やしているか、チップ化してリサイクルしているかどちらでしょうか。

事務局 クリーンセンターに搬入されたものにつきましては、主に焼却していますが、自治会などから搬入された枝木は一部チップ化してリサイクルしています。

委員 福田の草木リサイクルセンターに伺ったら、草や木を堆肥化や資源にしているようでしたので、市への搬入を減らしてリサイクルしたほうが良いと思いました。

委員 焼却の残渣を畑の肥料などにできれば埋立ごみが減り、資源の有効活用ができると思ったのですがどうでしょうか。

事務局 クリーンセンターから埋立ごみとして持っている残渣は主に焼却灰でそのまま畑の肥料に使えるものではないです。新聞等でスラグを肥料に出来ないかと研究している市などありますが、業者等に確認したところ本市のスラグと成分が違うということもわかってきています。今後資源化できるようなものがあれば検討させていただきたいと思っています。

委員 展示ブースだと見る人が限られているため、啓発や広報など利用し常に啓発していけばより有効的に推進が進むと思いますがいかがでしょうか。

事務局 | ご意見ありがとうございます。交流センター単位で依頼があれば積極的に啓発にいきたいと思っていますし、展示ブースだと限られた人しかご覧にならないものなのでイベント等に出展できるものがあれば積極的に啓発活動を行っていきたいと思います。広報も年間計画で減量の啓発をする予定を立てていますので、広報やアプリを利用しながら啓発を行っていきたいと思います。

議長 | その他、ご意見、ご質問はございますか。

《意見・質問なし》

4. 報告

- ・平成 29 年度の取り組みについて
- ・旧クリーンセンターの解体工事について
《事務局より一括して説明》

会長 | ただいまの説明につきまして、ご意見や質問がありましたらお願いします。

委員 | 解体工事の予算と跡地の再利用はどのようになっていますか。

事務局 | 解体工事については本年度の 9 月に議会の承認をいただいています。契約額については 9 億 5 千 40 万円となっております。跡地利用につきましては、平成 25 年度に地元のみなさんとワークショップを開かせていただき、防災機能を備えた公園とリサイクルセンターを造り資源回収等できるスペースを造っていくということで取り組んでいきます。

委員 | コンポストについてですが 20 年前くらいに 3,500 円くらいで購入し、最近は利用していないのですが、その場合劣化も少なく再使用が可能ですが、廃棄の仕方もしくはリサイクルして交換や他の人に譲り渡すなどの再利用等は可能でしょうか。

事務局 | 処分方法ですが、ほとんどがプラスチック製だと思いますので直接クリーンセンターに持込みしていただいています。使用しなくなったコンポストを他の人に譲る再利用についてですが、製品の対応年数は 5 年程度と考えています。製品の保障の問題もありますので、現在のと

ころ再利用するという考えはございません。

委員 旧クリーンセンターの解体の件について、昔残すという話だった気がしますが、使えない理由や何か理由があって解体に至ったのでしょうか。

事務局 解体についてのご報告は初めてになりますが、稼働は平成 23 年度から停止しており使っていない状況です。その間地盤調査やダイオキシン等の調査をし、安全に取り壊せるというデータを集めたうえで今回解体に至っております。

委員 ごみの収集や回収などの費用は税金が使われていると思いますが、新聞や古紙はホームセンターに持ちこみ、プラスチックのトレイなどはスーパーに持っていくことができます。そのような物はお店独自で処理されているのでしょうか。お店で処理している分はお店に処理料がかかり、市の処理料が減り税金が減るのではと思いますが、市への負担や税金を減らす意味で、ホームセンターなどに持っていくのがよいのでしょうか。

事務局 大きなとらえ方でいくと循環型社会を形成していくためには、市が回収しても民間回収であっても再生されるという面では非常に良いことであると思います。市で収集している資源物については、有価のものについては市で売却しています。民間のスーパーさん等で回収している物は基本的には事業所の収入になっているようです。ただし、大規模店等では、そういった収入は社会貢献として還元していると伺いました。最初の入口としては店舗に入りますが、その後の還元の仕方につきましては、お店や企業それぞれの考え方によって行われていると認識しております。古紙の面でいいますと平成 24 年度までは古紙の定期収集を行っていましたが、民間の回収が進んだ分は市の定期収集にかかる費用は削減されています。

委員 どちらが得なのでしょう。

事務局 循環されていけば費用どうこうではなく、市民の排出環境が一定レベル確保されたうえで収集するための費用がおさえられることが最善であると思っておりますので、現在のところ古紙は民間回収が充実し高値で安定しているため、市民の排出環境が悪くなっていることではないので非常に良い状態だと思っております。

委員	ごみ排出困難者の対策について、相談件数に大きな増加が確認されなかったということで早急の実施は必要ないということはわかりました。これはかなり前から議会でも課題として出されていた記憶がありますが、高齢者のひとり世帯が増えている中で、今後の対策はどのようにお考えでしょうか。
事務局	まず、今年度は状況把握をさせていただきました。今後につきましては、対象者が増えているのか、一定規模なのか状況を確認し、必要であれば先進地の事例を研究し対象者数に合わせた一番効率のよい制度を考えていきたいと思えます。ある程度の基準を設けて、状況を見極めてから取り組んでいきたいと思えます。
委員	私はシニアクラブの代表として出席しております。シニアクラブは市内で80くらい出来ていて、会員になるよう呼びかけています。補助金をいただいておりますので、ごみ出しが出来ない会員がいれば、会員同士助けあっています。シニアクラブの会員になっていらっしゃる家庭は大丈夫だと思います。
事務局	実際に千葉市ではシニアクラブなどの団体に補助金を出し、困っている方へ支援を行っています。市がごみ排出困難者へ直接支援する制度や間接的に団体へ支援していく制度等ありますので、いろいろな支援方法を調査していきたいと思えます。
委員	資料2のページでレジ袋のところですが、アレナ見付店が閉店し名称の変更もあるため早急に修正したほうが良いと思えます。
事務局	修正が足りなかったようで申し訳ありませんでした。資料の該当箇所について修正します。
委員	資料3のコンポストについてのチラシですが、補助金の申請した人に配付しているということによろしいですか。
事務局	現在申請いただいた方に配付しています。コンポストとEMボカシ容器の2種類について作成し、それぞれ申請いただいた容器のものを送付しています。
委員	チラシの裏ページ最後の「コンポストは堆肥化を目的としているのではなく、ごみの減量を重視して活用しています」の2行に違和感があります。元々の目的は、本来堆肥を農地還元する形の中で使える環境

にある人が容器を使ってごみ減量に取り組むということが本旨であると思っています。生ごみを一度も出したことがありませんと言いながらごみの減量に取り組んでいるという文も気になります。このことがなくても伝わると思いますが、削除したほうが良いのではと感じました。

事務局 この部分の部分がなくても十分に伝わる内容ですので、こちらの部分については修正をしたいと思います。

委員 2点あります。1点目はコンポストの使用について、私も使用して5年以上になりますが、生ごみは一度も出したことがございません。結果堆肥にはなりますが、生ごみ対策には十分なっていると思います。生ごみもかなり焼却していると思いますので、活用すれば、生ごみの処理が楽になります。2点目は、雑がみの処理（古紙として資源ごみで出す）が普及していけば、可燃ごみとして処理しているものが減り、焼却するごみ全体も減るのではないかと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。堆肥化容器のチラシの文章については言葉を修正していきたいと思っています。堆肥を作るだけでなく、ごみを軽量化するという意味でもコンポストの役割はありますので、そういった面からもご活用いただきたいと思っています。ご意見いただきました雑がみにつきましても、引き続き小学4年生の施設見学で、年間1,700人程度が来ますので配布して啓発していきたいと思っています。今年度配布後の調査を行ったところ約半数のお子さんが使ってくれている結果もでていきますので、雑がみ回収袋を利用しながら効果的な啓発をしていきたいと思っています。生ごみに関連して水分の削減についても併せて啓発チラシ等活用して市民の皆様へ啓発していきたいと思っています。

委員 他県でゴミ袋の底に出っ張りをつけることで、ゴミ収集の人が底からでも持つことができ、けがをしなくなるとテレビで見ました。また、底に穴が開いていると少し水が抜けるという事例を見て磐田市も改良してみてもどうかと思いご報告します。

事務局 初めてお伺いしましたので調べてみたいと思います。ただ、問題として染み出た水分の臭気の問題もあり、場所によっては難しいところもあると思いますので、まずどのような形で作られていて、どのような環境で使われているのかということ調べて研究したいと思います。

	ありがとうございました。
委員	回収し終わったら濡れて掃除が大変になるのではないのでしょうか。
委員	そうではなくて、濡れてしまうから水分の切れてないものを入れなくなるという利点があるということです。
議長	これで審議を終了させていただきます。
委員	ご報告ですが、所属している消費研究グループいそじ会で30年誌を出し国の表彰をいただいた件をご報告させていただきました。先日その表彰がきっかけで静岡県環境衛生自治連合会会議のなかで、いそじ会の活動報告をさせていただきました。その中で環境カルタに他市が関心を持ってくださいました。磐田市の環境への取り組みが広がっていくことを嬉しく思います。

5. 閉会

会長	以上で、本日の議案審議はすべて終了いたしました。本日は熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。任期最後の会議となりましたが、会長になりましてからの1年間委員の皆様には会議の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。本日の審議内容についてご意見・ご提案事項がありましたらお手元にお配りしている意見・提案シートにご記入の上、事務局の方へ提出してください。それでは事務局にお返しします。
事務局	本日はお疲れ様でした。委員の皆様の任期は本年6月30日までとなっております。今回が任期最後の会議となりますが、2年間に亘って、一般廃棄物の施策について様々な角度から貴重なご意見を賜り、本当にありがとうございました。委員の方に意見いただけることで気付くことが出来ることがあります。以上を持ちまして、本日の会議を終了します。ありがとうございました。